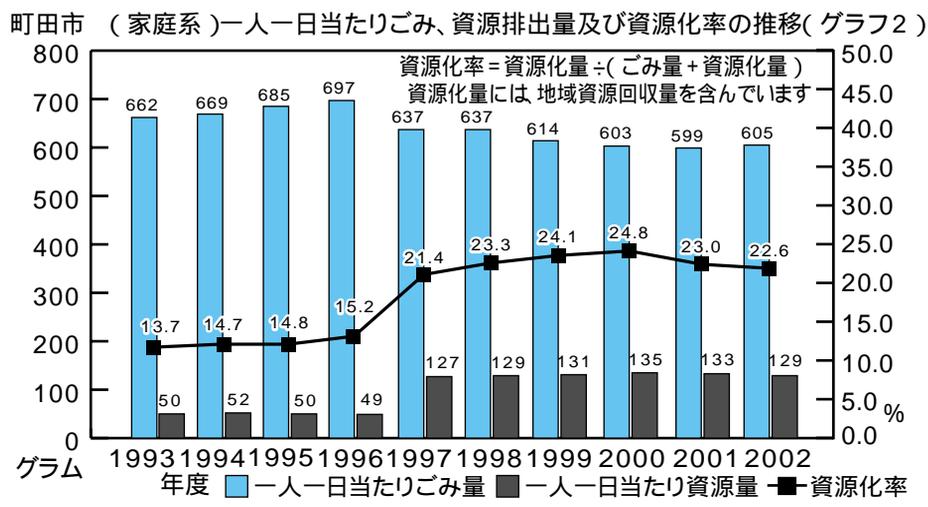
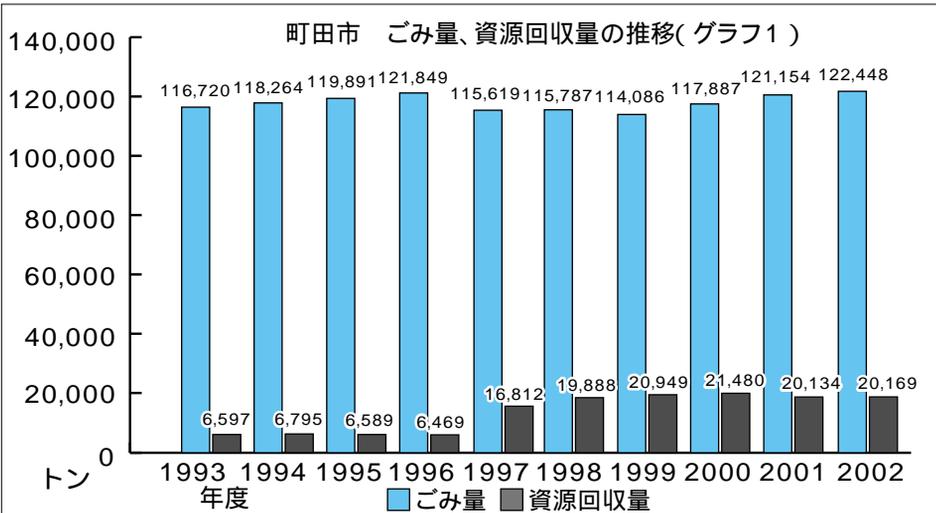


町田市のごみの量は増え続けています！

対前年比 ごみの量は増加・資源化率は減っています



2000年度以降、町田市のごみは増え続けています。(グラフ1) 2002年度に市で処理したごみは約12万2千トンの回収した資源は約2万トンでした。

市では1982年にビン・カン等を、1997年には古紙の回収を始め、1998年には剪定枝資源化センターを開所し、家庭系ごみを中心に減量をはかってきました。

町田市の家系の一人一日当たりごみ排出量は、1997年度以降2001年度までは減少し、また、資源化率は2000年度までは上昇という好ましい状況が続いていましたが、2002年度はごみ量が増加し、2001年度、2002年度と資源化率は減少してまいりました。(グラフ2)

また、焼却した後の焼却灰等の最終処分は、町市内にある埋立地はほぼ満杯になっており、現在は東京都市の出町にある東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合の運営する二ツ塚処分場へ全量運んでいます。2002年度は1万3千244トンの焼却灰等を運搬しました。しかし、このままでは、現在使われている二ツ塚処分場もあと10年程度で満杯になってしまいます。そして新たに処分場を確保することは困難な状況です。

現在増え続けているごみの量をいかにして減らすかが緊急課題であり、市民の皆さんのより一層のご協力が必要です。

ごみ減らしの方法の一例を紹介いたします。皆さんも工夫してごみ減らしに協力して下さい。

買い物袋(マイバッグ)を持参する

簡易包装の商品を選ぶ

unnecessary 包装は断る

詰め替え商品を選ぶ

バラ売りを利用する



必要な物だけ買う

いらぬ物は無料で断る

リサイクルされた商品を買う

一人で減らせた量は少量であっても、39万市民全員分となれば大量です。少しでも減らさなければならぬ努力をお願いします。

集積所に出せません!

商店、飲食店、事務所など事業活動から発生したごみ(古紙、ビン・カンなどの資源も同様です)は法律及び市条例により、自己責任で処理することになっています。

市内各地域の集積所は、家庭から出たごみを収集するために設けられており、事業系ごみは集積所に出せません。事業系ごみの処理については次の方法をお願いします。

このうち、再利用可能な古紙(新聞、ダンボールなど)は可能な限りごみにせず、資源回収の業者に委託するなど資源化の努力を行って下さい。

受け入れられるのは町市内から発生したのみです。受付時間は日曜、祝日、年末年始を除いた午前8時30分～11時30分、午後1時～4時です。

環境総務課 ☎797・0530 / 搬入・許可業者については、環境総務課 ☎797・7112

2、町田リサイクル文化センター

廃棄物処理業の許可を持っている業者に収集、運搬の委託をして下さい。

1、廃棄物処理業の許可を持っていない業者に運搬・処理の委託をする。

町田リサイクル文化センター

町田リサイクル文化センター

町田リサイクル文化センター

事業系ごみは

集積所に出せません!

10月1日から

収集曜日が変わり、祝日収集が始まります!

資源とごみの収集曜日等が変更になります。

資源とごみの収集のより一層の効率化を図るため、収集曜日等が10月1日から変更になります。

変更点は、資源とごみの収集曜日の変更 燃やせないごみの収集が、月に2回から2週に1回(隔週)に変更 要望の多かった祝日の収集が市内全域で開始(持ち込みはできません)の3点です(、は多摩ニュータウン地域を除く)。

なお、新しい資源とごみの収集曜日等は、日程表を作成し、9月中旬頃に皆さんにお配りし、お知らせします。

不要になったパソコンはメーカーへ!

法律による家庭用パソコンのリサイクルが始まります。

10月1日から資源有効活用促進法による家庭用パソコンのリサイクルが始まります。

今まで市では、燃やせないごみ・粗大ごみの収集や直接持ち込みにより集まったパソコンを民間の再資源化業者に委託してリサイクルしてきました。10月1日からは法律による事業者のリサイクルが始まることにより、次のように取り扱いが変更になります。

- 【購入時】 10月1日以降に販売されるパソコンには、リサイクル料金が上乗せされます。
 - 【廃棄時】 メーカーに電話で引き取り申し込みを行い、郵政公社が回収をします。リサイクル費用は、10月1日以前に購入したパソコンについては申し込み後に各メーカー所定の方法(郵便振替、銀行振込等)で支払うことになります。
- なお、これにより、市では10月1日から燃やせないごみ・粗大ごみの収集や、直接持ち込みの対象外とし、取り扱いはいたしませんのでご注意ください。
- リサイクル料金等の詳細については決まり次第お知らせします。

町田市廃棄物減量等推進審議会へ諮問



市長は、町田市廃棄物減量等推進審議会(山谷修作会長・東洋大学教授)に去る6月24日「家庭ごみ等の費用負担のあり方(ごみの有料化)について」の諮問をしました。

これは、一層の排出抑制、減量・リサイクルの推進が急務であることから、これらの状況に対応するための一手法として、全国の多くの自治体で導入されている、いわゆる「ごみの有料化」制度のあり方についての検討をお願いしたものです。審議会からの答申は、来年3月に頂く予定です。

【公開しています】 審議会は原則公開で運営されています。また、インターネット・メール・郵送・FAX・直接持参の方法で市民意見の受付も行っていきます。皆さんの傍聴及びご意見をお待ちしています。傍聴及びご意見提出の詳細については、町田市ホームページを参照していただくか環境総務課(☎797・0530)までお問い合わせ下さい。

【市民アンケートを実施します】

ごみの有料化を含む、ごみに関する市民意識調査を8月に実施します。市内にお住まいの方2000人を対象として実施しますので、アンケート用紙が送られた方は、お手数ですがご協力をお願いします。